

叢談

カードの世紀

第205回

「ボキャブラリーの貧困は思想の貧困である」という意味

鈴木喬雄さんの姿勢に学ぶ(上)

櫻井 澄夫

カード関連用語に対する 不正確な認識

鈴木喬雄という名前を聞いてすぐに理解できる人は、かなり国語や国語辞書に関心がある人だろう。実は、私も1年前までお名前を全く知らなかった。

この連載をよくご覧いただきたいという方はご存じだろうが、私は業界関連の用語についてしばしば書いてきた。振り返ってみると、まだ20歳代の後半あたりから、つまり40年以上、一般向けのものも含めて、さまざまな雑誌や、新聞、書籍などにクレジットカードについての記事を依頼されて、本名、ペンネーム、匿名、上司の「下請け」、つまり代筆などで文章を書く機会があったが、その中には時代を反映して用語解説に類するものが少なくなかった。

まだまだクレジットカードというものが、今ほどは大衆化せず、一般庶民にとってもなじみ

が薄く、もつといえは業界関係者やマスコミでさえ実務経験や業務知識は豊富でなかったから、かなり不正確な認識がこの国にはまん延していた。残念ながらそのような傾向はまだ払拭されておらず、いったん広まった「ガラパゴス情報」「ガラパゴス認識」はなかなか消えない。

わが国のガラパゴス化の原因は間違った知識が正しくそしゃく、あるいは消化されずに、引用され、転用され、普及し、そのような偏った知識を栄養分としてこの島に成長した「種族」が混血もせず、反省もせずに二代目、三代目に知識が引き継がれ、その島に土着の生物として勢力を広げて、腰を落ち着けるからであろう。後述するように、大きな辞書には、版を改めても何十年も間違った記述が印刷されている。

外来種に駆逐される 言葉の在来種

それを知ると両者に類似した「ガラパゴス化」を知ることになるだろう。鈴木さんの著作に学びつつ、これまでに出版された辞書を通して、ささやかながらせてわれわれの専門分野の語彙史をたどり、それによって正しい言葉の来歴を知り、世の中の過ちをただすのが今月の本稿の目的である。

鈴木さんは、元三菱信託銀行の行員。1914年生まれで、92年に亡くなられた。東京大学法学部を卒業し、定年まで銀行員として勤務し、定年後は「国語辞典を論じて現在に至る」というのが、後述する著書の「あとがき」での鈴木さん自身が書かれた「私の履歴書」だ。評判になった『診断・国語辞典』（日本評論社。85年。写真1）を書かれた時はすでに71歳。78歳で亡くなられたから、まさに銀行員が晩年になってから一念発起して書いた著作物として注目に値し、国語辞典の関係者などに

広辞苑を書き直させた 鈴木喬雄さんという人

今月の表題に鈴木さんの名をあげたゆえんは、ご本人はすでに故人になられてはいるが、鈴木さんの意思や意図と私のこれまでの執筆の姿勢に、共感するとともに、反省し、一層の学習の必要を感じたからであり、やはりあまりおとなしく主張していても、もっと明確な主張をしないとその意見や意図が伝わらず、世の認識は変えられるものではないという、失望に似た考えに至ったからである。

鈴木さんが指摘する、著名な辞書でさえ、誤りを何十年も修正しないという現状は、私が後で述べるように、ペイメントカードや消費者信用業界にも存在している。

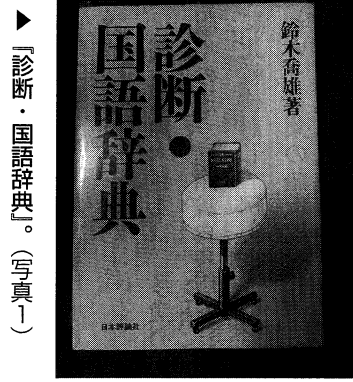
生物の分野でも、帰化植物などというものもあり、生息条件がいいのか、偉そうにやってきて在来種の生物の存在を脅かしさえする。私の住む神奈川県では最近、リスが増えているが、その多くは在来種ではなく、大型の台湾リスであるという。在来種はというと、図体が大きな外来種には抵抗できない。

言葉の分野も同じで、知識も語学力もないのに、横文字をありがたがり、その上外国語を日本語に翻訳するという努力を忘れて、手を抜き、氏素性がはっきりしないまま発音をカタカナに変えるという方式でお茶を濁すという手法に甘んじている。

この分野では、これまで地方自治体レベルでは対策が講じられてくることはあったが、学者や法律家にも、そのような言葉の問題について研究したり、指摘したりする人が多くなかった。逆に言葉の誤用はそういった権威のある人たちの著作によって権威付けられ、「居住権」を得る。その結果、はつきり言

一般の日本人はそれほど外国語ができないのだが、できそうなのをふりをするためか、発言中に英語とおぼしきカタカナ言葉を用する政治家やインテリ風の人物はその辺にも多数いる。時間の経過とともに、誤訳や誤解が生じ、いつのまにか純粹の「台湾リス」は日本に来て劣化、あるいは日本化することにもなる。こうして国籍不明のものばかりの国になってきた。これが真の国際化だろうか。そうではないだろう。

この分野では、これまで地方自治体レベルでは対策が講じられてくることはあったが、学者や法律家にも、そのような言葉の問題について研究したり、指摘したりする人が多くなかった。逆に言葉の誤用はそういった権威のある人たちの著作によって権威付けられ、「居住権」を得る。その結果、はつきり言



▶『診断・国語辞典』(写真1)

は、「広辞苑」を書き直させた人」というような評判で大きな話題になったそうだ。

例えば鈴木さんは、多数の出版年の違う国語辞典各版を詳細に比較検討し、例えば、「以上」という言葉の語釈に対して『広辞苑』の各版に対して2度も訂正を求めたそう（石山茂利夫『裏読み深読み国語辞書』草思社文庫。2012年）、「素人」（「本人の弁」）の研究としては面目躍如といったところだろう。こうした指摘はとも「素人」のなすものではない。

なお、余談だが、「以上」に関しては、日本語と中国語にも意味上の違いがあることを付記しておきたい。

この石山さん（故人）には、他に『国語辞書事件簿』（草思社。04年）、『国語辞書出生の秘密』（草思社。07年）、『日本語矯めつ眇めつ』（徳間書店。90年）など辞書に関する優れた本を著している。読売新聞記者

であり、辞書間の内容の模倣や問題点についての突っ込みに特徴があり、辞書業界における各種の問題点や「闇」が明らかにされる。

鈴木さんはなぜ 国語辞典研究を始めたか

鈴木さんは、現役時代には本業関係の著作もしていたようだが、国語辞典に関しては、論文を個人的に印刷して、知り合いに無料で配布していたようだ。その集大成が『診断・国語辞典』になったわけである。鈴木さんの定年後の使命感がにこってくる。

私が鈴木さんに興味を持ち、著書を読んでもみようと思ったのは、まず法学部出の銀行員というその経歴の特異なことからであり、私もこのところ業界関係で使用される言葉の乱れについて疑問や関心を持っていたからだ。

しかし、鈴木さんは多くの著

名な辞書類の各版を比較検討して、「信託預金」という言葉の説明に関しては、『広辞苑』にしても『広辞苑』にしても、「どちら、信託のことは全く知らない人が書いた説明としか思えず、何とも理解し難い」「編者の定見を疑わざるを得ない」「辞書編者としての頭脳を疑わなければならぬまい」などと相当に厳しく、大きな辞書では、『辞海』以外は全滅だそう。

わが国の国語辞典では現在最大の辞典である20巻の『日本国語大辞典』（略称「日国」）もだめだそう。つまり、一つの辞書で間違ふことを放置すると、それは他の辞書にも伝播するということだ。

間違いは早めにただしておかないと、誇張ではなく日本語辞書全体の価値を損なう。もちろん辞書だけの問題ではなく、ペイメントカード全体の問題に置き換えれば、間違いの放置は消

費者信用や消費者金融、決済システムなどの業務全体への誤った理解へ波及していくだろう。業務の法制化にあたっては新たな問題が生じるはずだ。

鈴木さんは書く。

「私が国語辞典の内容に疑問と不信を感じ始めたころ、『信託』（法律用語）の説明が数十年も放置されていたのは大きな驚きでしたが、著名辞典を含むほとんど全ての国語辞典が、これまた何十年の長きにわたり、『尊敬』とは「とうとうやまうこと」「尊重」とは「とうとう重んずること」と説くのみで能事（のうじ）なやり方から言って、私の物の見方考え方から言って、なんとも納得のいかないことでした」（「物の見方と考え方として在り」「辞書のはなし」所収。三省堂。93年）。

この文章あるいは他の事例についての多くの部分の引用は、長くなるのでここでは残念だが省略するが、鈴木さんは端的に

言くと、「尊敬」の対象は人であり、「尊重」は価値であるとし、辞書の編さんは、社会的な思想体系の上に築かれ、言葉の収集作業ではなく、マクロ的な視野を導入すべきと主張する。

鈴木さんの著書にはこのように多くの独自の「主張」が盛り込まれ、従来の国語辞書とは違った見解が示されているが、これはやはり国語学者としてではなく、社会人としての経験に基づく感覚に根ざした性格によるもののだろう。

本誌の読者の皆さんは、こうした文例を見て、どう思われるだろうか。この本、おもしろそうでしょう。ぜひ鈴木さんの著書を一読されることをお勧めしたい。

主要辞典でクレジットは どう取り上げられてきたか

さて次に、写真2にある国語辞典に関する書籍で取り上げられた主要な辞書を基に、クレジ

ットカード・ペイメントカード関連の用語が、どう取り上げられているかを見てみよう。特に発行年の違う版を比べて、記述がどう変化したか、代表的な辞典に限って見てみたい。

そうした作業からは、クレジットカードの利用者などに対する広報や宣伝活動に対する企業側の姿勢や内容に対しての検討に、何らかのヒントが得られるのではないかと考える。辞典を使用したマーケティングも可能なのではないかとさえ思える。日本を代表するような中型辞典といわれ、総発行数は1000万部に達するという『広辞苑』の初版の発行は55年だが、この版では、以下のような説明が書かれている。

「クレジット [credit] ① 一 国または一国内の会社・銀行が他国または他国の会社・銀行に對して必要な場合に一定金額を借り入れることを予約する短期の信用。クレジットを設定す

る。② 一般的に信用の意味にも使う」

「しんよう [信用] ① ④ 省略。⑤ [経] (credit) 給付と反対給付との間に時間的なずれのある交換。信用取引 (credit transaction)」 というような用語があがっている。

「短期の信用」などという表現は、一般向けの辞書としてはやはりまだこなれた語釈にはなっていないと思う。明治期のCreditの訳語としての「信用」の意味が分かっていない。この信用は「信用する」という時の「信用」とは違った経緯で生まれた訳語なのだ。

広辞苑の次の版ではどうなっているだろうか。全面改訂をうたっている71年発行の第2版では、クレジット [credit] (信用の意) が立項され、五つの語釈のうち、②に「信用販売、月賦販売」が入っているのが注目される。「信用の意」という記述は適当ではない。

クレジットカードが 広辞苑に載ったのは92年

しかしながらまだ「クレジットカード」という項目は存在せず、私がこの業界に入った時（70年）には、広辞苑には「クレジットカード」がなかったことになる。

初版の発行は55年だからまだクレジットカードが立項されていないのはやむを得まいが、JCBなどがカード発行を開始して10年が経過した71年になっても立項の対象にしてもらえなかったことになる。92年の第4版には、クレジットカードが登場する。さすがに90年代に入るとクレジットカードが多くの辞典類に登場し、関連の語彙も立項されてくることになる。

少し版が飛ぶが08年の第6版では、キャッシング、キャッシュカード、キャッシュレスなどの用語が出てくる。

最新版である18年の第7版で

は、第6版の所で書いた項目のほか、キャッシュデイスペンサー(CD)、キャッシュバック、キャッシュレス(クレジットカードや口座振替など)を利用して、現金のやりとりをしないこと)などが語釈付きで登場している。

また、キャッシングの項目では、「[cashing] ①手形や小切手を現金に替えること。②金融機関が個人向けに行う小口融資」というかなり修正された語義が見られ、内容の改善が明らかだ。問題はあが、「和製英語」などという間違った説明が消えている。

ちなみに10年に出た、『大きな活字のコンサイスカタカナ語辞典』第4版では、「クレジットカード」を「1958年に米国の有力銀行『バンクオブアメリカ』『チェイスマンハッタン銀行』が始めたもの」などの正しくない記述もあるが、「キャッシュレス [cashless (現金の

ない) 現金不要。銀行が発行しているクレジットカードのうたい文句。△現V」や「キャッシング」の項目は、「金融機関の個人向け小口融資△現V。★日本語の独自用法。英語では手形や小切手を現金化すること」として、改善が見られる。

「キャッシングサービス」の説明には「日 [cashing + service] ★英語ではキャッシュアダンス [cash advance]」と説明する。「日」とは日本語、つまりいわゆる和製英語だといっているわけだ。

カード関連用語辞典の誤った認識

写真3にある日本のクレジットカード関連の用語辞典の多くは、「キャッシング」は和製英語であって、正しくは「キャッシュアダンス」と書くが、この言葉は本来、和製英語では全くなく、従って「正しくは」という記述も適当でない。日本の

カード会社の造語というのも間違いだ。

従って、若干言葉足らずのものもあるが、こういった一般の国語辞典類の方が正しい記述をしていることも多くなってきていて、専門の用語辞典にとっても一層の研さんが望まれる。言い方を変えると、もっと勉強してくださいということだ。

今や話題の中心でもある「キャッシュレス」という用語に関しては、『現代実用外来語辞典』(ぎょうせい。85年)は「キャッシュレス・ソサエティ」を立て、「現金不要の社会。現金を持ち歩かず、小切手や各種のクレジットカードで支払いを済ませる。給料の金融機関預金口座への振り込み、諸費支払いの自動振り替えが行われ、公衆電話料金のカード化、更にファームバンキング、ホームバンキングといった新しい金融方式の登場で電子決済が主流になり、キャッシュレス化はますます促進さ

れる」と書く。

キャッシュレスは本来無一文の意味

01年の『日国』第2版は、キャッシュレスを「預金口座への給料振込み、預金口座からの自動振替による公共料金の支払い、クレジットカードの使用など、直接現金の授受をしない、支払いや受け取りを済ませること」と、広辞苑の第6版では、簡単に《和△cash + less》「現金不要」とのみ書くが、第7版では、「クレジットカードや口座振替などを利用して、現金のやりとりをしないこと」と書き方を少し改めている。『大きな活字の三省堂国語辞典』(第8版、22年)では、「現金を用いないで、(カードなどで)支払いをすませること」としており、『基本外来語辞典』(東京堂出版。92年)では「小切手やクレジットカードなどで買い物し、現金を持ち歩く必要がない

こと。★英語では『現金のないこと』と書く。

なお、全20巻のOED(オックスフォード英語辞典)第2版(89年)では、cashlessは「Without cash, penniless, impecunious」の意味であるとして「簡単に、過去の用例として1833年、1858年、1874年の記録をあげている。impecuniousとはpennilessとは同じで、無一文のという意味だ。こういうのが世間でのキャッシュレスの定義なのです。日本政府が自分の考えで「国語」や「英

語」を定義してはいけない。無一文の人に「あなたはどのくらい無一文なのか」というような日本語があるのだろうか。

「クレカ」という言葉に感じる違和感

先日、本誌を眺めていて、某消費者信用関係の団体の広告に「クレカ」という言葉(疑似英語)が使用されているのを見て、驚いた。雑誌やタリ紙などではよく見かけるが、こういったいわば俗語、若い人の間のはやり言葉の使用がとうとうここまで来たかという思いである。

どんな言葉を使用するのは自由だし、言葉は変化するの

承知しているが、少なくともちゃんとした企業や組織が公式的な場で使用する言葉だとは思わない。私が企業関係者であったら、対外的な場で当社の「ABCクレカ」などと呼ぶことはまずないだろう。こういった言葉を誰が初めに使用したのかは知らない。

私には渋谷辺りの「JK」が発明したような響きを感じられる。それを企業や業界、関係当局者が無批判に取り入れるのはどうかと思う。社名に「ABCクレカ」、法律に「クレカ法」なんて嫌だ。

ところが、辞書にもあった。三省堂の国語辞典の第8版の「クレジットカード」という項目の中に説明なしの「クレカ」が。これが本邦の「普通の」国語辞典における初出であるのかどうかはまだ分からない。三省堂の国語辞典は、現代の新語を日常的に大量に収集してきたことでよく知られ、それを推進し

た見坊豪紀さんの名は伝説的になっている。さすがに三省堂さんである。

いずれにせよ用語類の標準化は不可欠だ。関係の法律の整備には必要なものだ。

そういう作業を政策的にやっている国もある。技術的なことばかりではなく、鈴木さんが主張するように思想的あるいは言語学的にマクロ的な見方を強化すべきであろう。

JKさんたちが作ったような言葉が浸透する現状を座視するわけにはいかない。

なお、JKとは、ギャル語を使う「女子高校生」のことです。念のため。

今野真二氏はい。『日本語の劣化は思考の劣化であるから、事態は重大だ』と。鈴木さんの言葉と重なる(『うつりゆく日本語をよむ——ことばが壊れる前に』(岩波新書。21年))。



▲国語辞典に関する書籍。(写真2)



▶クレジット(カード)関係の用語辞典。(写真3)